# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
22	中津市ひとり暮らし老人愛の訪問事業の実施に関する事 務 基礎項目評価書

### 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

中津市は、ひとり暮らし老人愛の訪問事業の実施に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

### 評価実施機関名

大分県中津市長

#### 公表日

令和6年5月17日

I 関連情報						
1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務					
①事務の名称	中津市ひとり暮らし老人愛の訪問事業の実施に関する事務					
②事務の概要	中津市ひとり暮らし老人愛の訪問事業の実施に関する事務における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を中津市ひとり暮らし老人愛の訪問事業の実施に関する要綱第9条に基づく申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する以下の事務において取り扱う。 ①中津市ひとり暮らし老人愛の訪問事業の申請者及び当該申請者と同一世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報を確認する。 ②中津市ひとり暮らし老人愛の訪問事業の申請者に係る障害者関係情報を確認する。					
③システムの名称	<ul><li>1 福祉総合システム</li><li>2 統合宛名システム</li><li>3 中間サーバー</li></ul>					
2. 特定個人情報ファイル	名					
ひとり暮らし老人愛の訪問事業	業情報ファイル					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	1 番号法第9条第2項 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利 用に関する条例(平成27年条例第44号)第4条及び別表第1の24の項					
4. 情報提供ネットワーク	システムによる情報連携					
①実施の有無	<選択肢>					
②法令上の根拠						
5. 評価実施機関における	5担当部署 5					
①部署	健康福祉部介護長寿課					
②所属長の役職名	介護長寿課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求					
請求先	〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3 中津市総務部総務課 TEL 0979-62-9871					
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する問合せ					
連絡先	〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3					

マスカ 京中 洋 川 豆 田 川 14番 地 3 中津市健康福祉部介護長寿課 TEL 0979 - 62 - 9807

## Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1,000人以上1万人未满 ]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か 令和6年4月1日			16年4月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		]	500人未満	]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和	16年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		]	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

## Ⅲ しきい値判断結果

#### しきい値判断結果

## 基礎項目評価の実施が義務付けられる

## Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価	画書の種類						
[   基礎	項目評価	i書 ]			<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書			
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関に	ついては、それぞれ፤	<b>重点項目</b> 評	価書又は全項	頁目評価書において、リスク対策の詳細が記載			
2. 特定個人情報の入手(	青報提供	キネットワークシスラ	テムを通じ	た入手を除	<b>&lt;.</b> )			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイル(	の取扱い	の委託			[ 〇 ]委託しない			
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[		]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワー	クシステム	を通じた提供	を除く。) [ O ]提供・移転しない			
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[		]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[ O ]接	続しない(入手) [〇]接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[		]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[		]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[	十分である	]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
8. 監査								
実施の有無	[0]	自己点検	[ ]	内部監査	[ ] 外部監査			
9. 従業者に対する教育・日	各発							
従業者に対する教育・啓発	[	十分に行っている	]		<選択肢> 1)特に力を入れて行っている 2)十分に行っている 3)十分に行っていない			

#### 変更簡所

変更箇	<u>听</u>				
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月1日	I 関連情報5. 評価実施機関 における担当部署②所属長	介護長寿課長 奥田 吉弘	介護長寿課長 吉富 浩	事後	所属長の異動に伴い、修正
平成30年4月1日	I 関連情報5. 評価実施機関 における担当部署②所属長	介護長寿課長 吉富 浩	介護長寿課長 今泉 俊一	事後	所属長の異動に伴い、修正
平成30年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 評価対象の事務の対象人数 は何人か	平成27年11月30日	平成30年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(対象 人数算出時点の更新)
平成30年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成27年11月30日	平成30年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(取扱 者数算出時点の更新)
平成31年4月1日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 評価対象の事務の対象人数 は何人か	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(対象 人数算出時点の更新)
平成31年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(取扱 者数算出時点の更新)
平成31年4月1日	IVリスク対策 1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類	なし	基礎項目評価書	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	通した人手を除く。) 目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	なし	十分である	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 3. 特定個人情報の使用 目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	なし	十分である	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 3. 特定個人情報の使用 権限のない者(元職員、アクセ ス権限のない職員等)によっ て不正に使用されるリスクへ の対策は十分か	なし	十分である	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの 取扱いの委託 委託先における不正な使用等 のリスクへの対策は十分か	なし	委託しない	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 5. 特定個人情報の提供・移 転で委託や情報提供ネット ワークシステムを通じた提供 を除(。) 不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	なし	提供・移転しない	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	なし	接続しない(入手)	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 6. 情報提供ネットワークシス テムとの接続 不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	なし	接続しない(提供)	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十	なし	十分である	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 8. 監査 実施の有無	なし	自己点検	事後	様式変更に伴い、追加
平成31年4月1日	IVリスク対策 9. 従業者に対する教育・啓発 従業者に対する教育・啓発	なし	十分に行っている	事後	様式変更に伴い、追加
令和2年4月1日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 評価対象の事務の対象人数 は何人か	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(対象 人数算出時点の更新)
令和2年4月1日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(取扱 者数算出時点の更新)
令和2年4月1日	当部者 ②所属長の役職名	介護長寿課長 今泉 俊一	介護長寿課長	事後	所属長の役職名のみに修正
令和2年12月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 評価対象の事務の対象人数 は何人か	令和2年4月1日	令和2年12月1日	事後	規則第15条等の規定による 再評価の実施
令和2年12月1日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和2年4月1日	令和2年12月1日	事後	規則第15条等の規定による 再評価の実施

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年9月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂 正・利用停止請求 請求先	0979-22-1111	0979-62-9871	事後	直通電話設置による番号修正
令和3年9月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの 取り扱いに関する問合せ 連絡先	0979-22-1111	0979-62-9807	事後	直通電話設置による番号修正
	II しきい値判断項目 1. 対象者数 いつ時点の計数か	令和2年12月1日	令和3年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(対象 人数算出時点の更新)
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和2年12月1日	令和3年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(取扱 者数算出時点の更新)
令和4年5月13日	II しきい値判断項目 1. 対象者数 いつ時点の計数か	令和3年4月1日	令和4年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(対象 人数算出時点の更新)
令和4年5月13日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和3年4月1日	令和4年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(取扱 者数算出時点の更新)
令和5年5月22日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ①部署	福祉部介護長寿課	健康福祉部介護長寿課	事後	部署名の変更に伴い修正
令和5年5月22日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの 取扱いに関する問合せ	中津市福祉部介護長寿課	中津市健康福祉部介護長寿課	事後	部署名の変更に伴い修正
令和5年5月22日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和4年4月1日	令和5年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(対象 人数算出時点の更新)
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和4年4月1日	令和5年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(取扱 者数算出時点の更新)
令和6年5月17日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和5年4月1日	令和6年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(対象 人数算出時点の更新)
令和6年5月17日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和5年4月1日	令和6年4月1日	事後	しきい値判断の見直し(取扱 者数算出時点の更新)